

## 第13回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 ご意見カード

## ・ご意見カード記入者7名（内公表希望5名）

整理番号	ご意見
1	<p>事業認可された1kmに関して3月に話し合いを行い住民の意見を聞いたと小口氏は答えたが、①3月の話し合いは住民に充分意見を言わせてない ②3月にその段階は検討のプロセスのどの位置だと聞いたが、3段階途中だと答えた ③住民が知らない内に突然、事業認可となった。住民は全く納得してません！小口氏は練馬の住民の発言権がない所で間違った説明をするな！ウソ付くな！！都議会へ出した陳情も検討のプロセスをはぶいた件に関して行政から何も説明なく否決されたのです。説明できなかったのだ！！</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事要旨については恣意的になりやすいので、関係者の合意が得られるやり方をする</li> <li>・ 練馬1km認可問題が全線に法的に有効であっても、話し合いを尊重しないとこの国の民主主義はない。</li> </ul>
3	<p>武蔵野の話し合いの会が対象にしている区間は「ノ2」の全部ですか？それとも武蔵野市内のみの区間に限られていますか？話の大前提が何度傍聴に来てもわからずじまいです。</p> <p>次回必ず明言して下さい。</p>
4	<p>日本は民主主義の国の筈。都市計画を民主的に進めようということで話し合いの会などが行なわれている、と私は理解している。その最中に練馬1kmで外環の2が着手された。これは都のファッショ体質が露呈したものである。これをそのまま延長する形で外環の2をつくって行けばよい、というのは“民意”の存在を認めない異論。むしろ練馬1kmの「外環2」という冠を外して、ファッショでない民主的な行政を進めてほしい。</p>
5	<p>1kmの外の2着手理由→国は外の2ではなく、別に道路の計画をたてていたのだから、都は先ばしりである。混乱を招かないためにも、外の2着手は撤回すべきである。</p> <p>市は市民の声（住民）を聞いてほしい。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東町3丁目の方が「三丁目の代表である」との発言は納得しない。この方達は有意志の方が当たっただけですので、地域の代表として出ていただいはいません。</li> <li>・ 練馬1kmの国、古谷委員の資料（パワーポイント）の足りない部分の資料も次回出して下さい。</li> <li>・ 関町4丁目の佐野さんは構成員継続ですか。いつもお休みです。</li> <li>・ 全体会はすみやかにやって下さい。この構成員は各町の代表と認められている訳ではないので、全体の意見を聞く場を多く開催して下さい。</li> </ul>

7	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="384 197 1391 371">1. 古谷委員の提出資料に対して小口課長が緑一杯の道路として紹介した桜あふれる播磨坂 300m は環状 3 号線でありこの前後は一切未完成である。小口課長は 300m だけ作ってその前後はつくらないという見本をしめしたのだろうか？</li><li data-bbox="384 389 1391 607">2. 第 12 回の会の冒頭で小口課長は（1）大泉ジャンクション 1km の件について報告があった。しかるに今回は今大泉ジャンクションと同様の I.C 周辺の機能補償道路の説明会を世田谷区で国が同日同時刻に行なっており、そのため国は今回欠席している事実は報告しないという事はこの話合の会に対するフェアな態度ではない様な気がします。</li></ol>
---	---